

# 政策調整会議の概要

開催日 平成 21 年 9 月 17 日 (木)

## ◎項 目

- 1 国費を財源とする予算の適正な執行について【会計管理局】
- 2 おもてなし課と観光特使について【観光振興部】
- 3 その他

## ◎内 容

- 1 国費を財源とする予算の適正な執行について【会計管理局】

会計管理局から、国費を財源とする予算について、会計検査結果の概要を説明の上、意見交換を行った。

### 【概要説明】

- ・ 4 月に、平成 15 年度から 5 年間の農林水産省及び国土交通省所管の国庫補助事業に係る事務費のうち、旅費、賃金、需用費計約 40 億円について会計検査院の現地調査を受けた。
- ・ 出張業務や臨時職員の配置場所・業務内容と国庫補助事業の関連性のほか、需用費については支出証拠書類の確認だけでなく納入業者の帳簿等との照合による支出の実在性の有無が調査され、その結果、約 3,500 万円が国庫補助の対象としては不当であるという指摘を受けている。そのうち、国庫補助金相当額は約 1,940 万円である。
- ・ 国庫補助を受ける際のルールとして、一定の能力を確保する経費は県が自前で行うことがある。例えば、工事をするに当たっては、(裏負担できる) 財政上の能力、職員の技術的な能力、組織・体制といったことが必要となるが、それらを確保するための経費は補助の事務費で執行してはいけない。また、もう一つのルールとして、その経費が国庫補助事業を施行するために直接必要な経費であるということがある。
- ・ 指摘された約 3,500 万円のうち、旅費の補助対象外への支出が約 3,360 万円となっている。この中では、国庫補助事業と直接の関連性が認められない出張であるとの指摘が一番多い。県では補助事業との関連があると解釈していたものが、会計検査院から見ると関連性はないとされたものが非常に多い。
- ・ そのほかには、臨時職員の雇用伺に公共補助事業(の用務で雇用するという旨)が書かれていなかったため、実際には補助事業の用務を行ってはいったものの指摘された件や、需用費について県の支出証拠書類と納入業者の帳簿の日付に違いがあった件などがあった。
- ・ 今回の現地調査は、出先機関についてはすべてには実施していないため、実施しなかった出先機関には県が追加で調査を実施している。また、平成 20 年度分は対象でなかったため、これも県で追加調査をしている。
- ・ 今回指摘を受けた原因として、国庫補助事業を執行する際、要綱などの拡大解釈をしたことも考えられる。各部では、執行の適正化に向けて、注意喚起をお願いしたい。

### 【主な意見】

- ・ 今後の対応として、出先機関や経理担当職員に対して、原点に立ち返った検証や研修、また、例えば(会計事務に関する) Q&A を作り直してホームページに掲載をすることを考えている。(土木部)
- ・ 以前は、担当者会を開いて、事務の効率的な進め方などを検討していたが、最近では行っていない。人も代わっていくので、(意識の共有を図るために) そのような会も行っ、不適正な執行を起こさないようにしたい。(林業振興・環境部)

- ・指摘の原因分析や改善策をしなければ何の意味もない。省庁によって補助の基準が全然違う、農水省で認められるものが国交省では認められない、といったことがあったため、各省庁に働きかけたが、十分な回答は得られなかったということが実態としてはある。しかし、土木部からも発言があったように、各部で指摘された事柄を全部書き出し、まとめて、いつでも職員が見られるようにホームページに掲載したり、研修を行うなどして、危機感を持って事務処理に当たるようにしないと、いつまでも終わらない。(副知事)
- ・今年度の決算では、今回の指摘を踏まえて、きちんとした決算処理をするようにしなければならないし、来年度予算編成の際も、国庫補助の賃金では処理できないようなものについては、県単でなければならない理屈をきちんと財政当局に伝えるようにしなければならない。今回の結果を見て、全庁的な調査をする可能性もある。自分の部局には関係ないと思わず、今からでもチェックをしておかなければならない。(副知事)

## 2 おもてなし課と観光特使について【観光振興部】

観光振興部から、おもてなし課の業務と観光特使について紹介を行った。

## 3 その他

### 【主な意見】

- ・先週のこの会議でも言ったことではあるが、政権が代わり、いろいろなもの見直しが始まることになる。そのため、知事からは、毎日の打ち合わせの中で「今までの理屈では通らないと考えて、提案や要望の中身、あるいは事業の中身について、胸を張って誰にでも説明ができるような確固たる理屈を」との指示をされている。例えば、公共事業予算が削減されるとなった場合に、全国の人に、あるいは菅さん(国家戦略局)に対してもこうだと言える確固たる理屈をきちんと立てなければならない。「市町村との約束でこうなっている」とか「引き続いてこれをしなければ困る」とか高知県側の理屈だけでは通らないのではないかということである。それぞれの担当部署にはそのことを伝えてもらって、そのような観点できちんと施策や事業を見直していくようにしてほしい。(副知事)